

関係医療機関のみなさま

薬剤総合評価調整加算の運用開始のお知らせ

令和8年7月1日

九州鉄道記念病院 病院長 古郷 功

薬剤科長 小田桂子

平素より当院の診療につきまして格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。
このたび当院では、2026年度診療報酬改定を踏まえ、薬剤総合評価調整加算にかかる運用を開始することになりました。

この取り組みでは、入院時に患者さんが持参された他の医療機関からの処方薬を対象に、当院薬剤師が薬学的評価を行い、その結果、薬剤による有害事象やポリファーマシー等が懸念される場合には、入院主治医と協議のうえ、必要に応じて処方内容の見直しを行う場合がございます。
処方内容を変更した際には、変更内容および変更理由を記載した「薬物療法情報提供書」を作成し、処方元の医療機関へFAXにて情報提供させていただきます。また、必要に応じて、処方元医療機関へ処方内容等についてご意見を伺う場合があります。

患者さんに対する安全で適切な薬物療法の推進ならびに、地域医療機関のみなさまとの情報共有を目的として実施するものですので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

九州鉄道記念病院

薬剤科長 小田桂子

代表 093-381-5661 PHS 2434